

第5回弁論が開かれました!

10月27日14時より、大阪地方裁判所第1009号法廷で、原告の船出さんが年休で休むのに診断書の提出を強要された事を不当として訴えた裁判の第5回口頭弁論が開廷されました。

今回も多くの仲間が傍聴するなかでの開廷となりました。

今回は被告会社が提出した新たに「準備書面2」に対する弁論でした。

原告の船出さんからは、被告会社の準備書面2には疑問点があるので反論の書証を提出する旨が裁判所に対して話されていました。裁判所から船出さんに対して、証人尋問についてや就業規則の解釈等に対する考え等が問われていました。

被告会社の代理人弁護士からは、個人被告3名の陳述書を提出する旨の話が裁判所に言われていました。

次回期日は、来年1月19日金曜日の14時から1009号法廷で開廷されます。

次回期日は1月19日14時から

大阪地方裁判所第1009号法廷で行われます